

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和2年2月28日(金)  
午後2時45分～午後2時47分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 佐々木哲男 副委員長 大友康信  
委員 熊谷克彦 委員 千葉栄幸  
委員 菅原和子 委員 小野寺美穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 長南良彦 副議長 佐藤正博  
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 相澤 幸也  
次 長 加藤 勤  
主幹兼議事調査係長 川上真理子
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議会の運営に関する事項について  
① 一般市政報告の取り扱いについて

午後 2 時 4 5 分 開会

○委員長（佐々木哲男） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

それでは、議事に入ります。

一般市政報告の取り扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。川上係長。

○書記（川上真理子） 一般市政報告の取り扱いについて説明いたします。次第書をごらん願います。

市政報告の件名は「新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業及び東日本大震災名取市追悼式の縮小開催について」です。

市長の市政報告につきましては、先例により、議長の諸報告の次に行うこと、質疑は許可するのが例であるとされております。なお、今回の事案は緊急を要する内容であることから、本日の本会議で市政報告を行うことといたします。

それにより、取り扱い案ですが、2月28日金曜日、一般質問 質問順位4 齋 浩美議員の質問終了の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取り扱いについて説明は以上です。

○委員長（佐々木哲男） ただいま、一般市政報告の取り扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） お諮りいたします。一般市政報告の取り扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木哲男） 御異議なしと認めます。よって、一般市政報告の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。  
これをもって議会運営委員会を終了いたします。  
大変御苦労さまでした。

午後 2 時 4 7 分 散会

令和 2 年 2 月 2 8 日

議会運営委員会

委員長 佐々木 哲男